

## 資料 4

次期 5 ヶ年計画策定に向けた  
取組について

## 次期 5 ヶ年計画策定に向けた取組について

## 1 現在の状況について

現在進めている 5 ヶ年計画は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 ヶ年となっており、継続して減災にかかる取組を推進していく必要があると考えていることから、次期 5 ヶ年計画（令和 4 年度から令和 8 年度）を策定したいと考えています。

## 2 策定内容

別紙のとおり、現在の 5 ヶ年計画では、河道掘削・立ち木伐採、水位計設置、水位周知河川指定、洪水浸水想定区域指定の計画を進めておりますが、現計画で抽出された河川以外に、新たに取組む必要がある河川を抽出し、次期 5 ヶ年計画（案）を策定したいと考えています。

また併せて、減災に係る取組方針についても策定することとしており、資料 3 の「平成 29 年度～令和 2 年度までの取組状況（中間報告）」を踏まえ、継続して取組む必要があるものや、現在の取組で目標が達成されたものなどを整理のうえ、新たに取組方針（案）を策定したいと考えています。

## 3 今後の進め方

以下のスケジュール及び作業内容で次期 5 ヶ年計画及び減災に係る取組方針（案）を作成し、令和 3 年度末に予定している大規模氾濫減災協議会において、取組を決定したいと考えています。

スケジュール	作業内容
令和 3 年 6 月～7 月	振興局土木部及び土木センターに次期 5 ヶ年計画（案）を提示
令和 3 年 8 月～9 月	各市町村へ次期 5 ヶ年計画（案）を提示
令和 3 年 10 月～11 月	次期 5 ヶ年計画（案）とりまとめ
令和 3 年 12 月～令和 4 年 1 月	減災に係る取組方針（案）作成
令和 4 年 2 月	幹事会開催
令和 4 年 3 月	協議会を開催し、取組を決定。

河道掘削・立ち木伐採の実施河川

市町村	河川名
二戸市	馬淵川、十文字川、安比川等
八幡平市	兄川、矢神川、松川、安比川、赤川等
葛巻町	馬淵川、山形川等
軽米町	瀬月内川、雪谷川等
九戸村	瀬月内川等
一戸町	馬淵川、女鹿川、小繋川、二ツ石川、平糠川等

※ 河道の堆積状況等を踏まえて実施河川は適宜変更を行うもの。

水位周知河川指定5ヶ年計画

年次	指定河川	
H29	2 河川	小本川（岩泉町）、安家川（岩泉町）
H30	10 河川	稗貫川（花巻市）、松川（八幡平市）、胆沢川（奥州市）、 雫石川（雫石町）、馬淵川（葛巻町）、北上川（岩手町）、 和賀川（西和賀町）、閉伊川（宮古市）、普代川（普代村）、 宇部川（野田村、久慈市）
R1	2 河川	人首川（奥州市）、諸葛川（滝沢市、盛岡市）
R2	2 河川	千厩川（一関市）、大川（一関市）
R3	4 河川	小烏瀬川（遠野市）、 <u>小本川（岩泉町）</u> 、 <u>安家川（岩泉町）</u> 、 岩崎川（紫波町、矢巾町）、刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）
合計	20 河川	

※ R3 に予定の小本川及び安家川は河川改修事業完了後に基準水位等の見直しを行うもの。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

水位計設置5ヶ年計画

年次	水位計設置河川	
H29	4 河川	小本川（岩泉町）、刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）、浦浜川（大船渡市）
H30		
R1	3 河川	久慈川（久慈市）、葛根田川（雫石町）、大野川（洋野町）
R2	2 河川	普代川（田野畑村）、大川（岩泉町）
R3	2 河川	田代川（宮古市）、川尻川（洋野町）
合計	11 河川	

※ 年次計画は予算等の状況により変更があるもの。

## 洪水浸水想定区域指定5ヶ年計画

	指定河川	
H29	1 河川	夏川（一関市）
H30	14 河川	築川（盛岡市）、北上川（盛岡市、岩手町）、松川（盛岡市、八幡平市）、 猿ヶ石川（遠野市）、早瀬川（遠野市）、砂鉄川（一関市）、 曾慶川（一関市）、猿沢川（一関市）、衣川（一関市、平泉町）、 馬淵川（二戸市、一戸町、葛巻町）、安比川（二戸市、八幡平市）、 気仙川（陸前高田市、住田町）、大股川（住田町）、小本川（岩泉町）
R1	5 河川	雪谷川（軽米町）、瀬月内川（九戸村）、甲子川（釜石市）、 鵜住居川（釜石市）、盛川（大船渡市）
R2	12 河川	閉伊川（宮古市）、矢作川（陸前高田市）、津軽石川（宮古市、山田町）、 久慈川（久慈市）、夏井川（久慈市）、長内川（久慈市）、 大槌川（大槌町）、小槌川（大槌町）、関口川（山田町）、 雫石川（雫石町）、和賀川（西和賀町）、稗貫川（花巻市）
R3	12 河川	普代川（普代村）、宇部川（野田村、久慈市）、安家川（岩泉町）、 胆沢川（奥州市）、諸葛川（滝沢市、盛岡市）、 岩崎川（紫波町、矢巾町）、人首川（奥州市）、千厩川（一関市）、 大川（一関市）、小烏瀬川（遠野市）、刈屋川（宮古市）、 長沢川（宮古市）、 <u>小本川（岩泉町）</u>
合計	44 河川	

※ R3 予定の小本川は河川改修事業完了後に洪水浸水想定区域の見直しを行うもの。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

次期5ヶ年計画策定に併せ、取組方針の改定を行います。  
こちらについても、別途照会させていただきます。

## 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 馬淵川米代川新井田川圏域の 減災に係る取組方針



葛巻町における水防活動

平成29年12月22日

馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会

二戸市・八幡平市・葛巻町・軽米町・九戸村・一戸町・気象庁盛岡地方气象台・  
岩手県

## 1. はじめに

平成28年8月30日17時半頃に大船渡市付近に上陸（気象庁による昭和26年の統計開始以来、初めて東北地方太平洋側に上陸）した台風第10号は、大雨、洪水等により、本県沿岸北部を中心に甚大な被害をもたらしました。

また、当該圏域においては、平成11年に雪谷川、平成18年に元町川、平成23年及び平成25年には馬淵川と安比川において洪水が発生し、大規模な被害が発生しています。

台風第10号災害で得られた教訓、さらには近年多発する局地的大雨や集中豪雨等に対応するためには、河川に係るハード整備とソフト対策を一体的に進める必要があることから、国、県、市町村により構成する馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を設立しました。

当該圏域の水防災に係る現状及び課題を踏まえて、平成29年度からの5年間で各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、その結果を「馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたところです。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行います。



## 2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりです。

構成機関	構成員
二戸市	市長
八幡平市	市長
葛巻町	町長
軽米町	町長
九戸村	村長
一戸町	町長
気象庁 盛岡地方気象台	盛岡地方気象台長
岩手県 総務部	総務部長
岩手県 県土整備部	県土整備部長
岩手県 県北広域振興局土木部 二戸土木センター	所長
岩手県 盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター	所長

### 3. 現状の取組状況及び課題

馬淵川、米代川、新井田川圏域における減災対策について、各構成機関において現状の取組や課題を確認した結果は、以下のとおりです。（別紙-1 参照）

#### 【ハード対策】

##### □現状

- ・ 洪水対策として、堤防等の整備を実施している。
- ・ 堤防や河川管理施設が本来の機能を発揮できるような良好な状態を持続させるため、維持管理を実施している。



災害復旧工事の状況



排水施設等の点検状況



立ち木伐採・除草の状況



立ち木伐採・除草の状況

##### ■課題

- ・ 近年多発する局地的大雨や集中豪雨等の影響により、施設能力を上回る大規模水害が発生することが懸念される。

課題 1

## 【ソフト対策】

### ① 安全な避難行動の現状と課題

□現状
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県では、洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等で周知している。</li><li>・ 市町村では、洪水ハザードマップを作成し住民への配布やホームページ等で周知している。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市町村では、消防団、自主防災組織と協力して避難誘導を行っている。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県と市町村においてホットラインを構築し、河川の水位情報等を伝達している。</li><li>・ 台風接近時等においては、岩手県風水害対策支援チームから市町村に対して助言や情報提供を行っている。</li><li>・ 盛岡地方気象台と市町村においてホットラインを構築し、避難勧告等の発令に資する助言等を行っている。</li><li>・ 市町村では、避難勧告等の発令に関する基準を定め地域防災計画に明記している。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県では、「岩手県河川情報システム」により雨量や水位の情報を提供している。</li><li>・ 盛岡地方気象台では、気象警報等を発表し、ホームページ等で周知している。</li><li>・ 市町村では、住民に対して、防災行政無線、登録制メール、広報車等により避難に係る情報等を伝達している。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要配慮者利用施設に対して避難確保計画の策定を行うように指導を行っている。</li></ul>



岩手県風水害対策支援チームの活動状況



要配慮者施設における避難訓練



自主防災組織等における説明会

■課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な洪水に対応した避難場所や避難経路の見直しが必要である。また、避難場所や避難経路について、住民への周知が十分でないおそれがある。</li> </ul>	課題 2
<ul style="list-style-type: none"> <li>水防法の改正を踏まえて、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定を進める必要がある。</li> </ul>	課題 3
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導にあたる消防団員等の確保が難しい。</li> </ul>	課題 4
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告の意味が住民に理解されていないおそれがある。</li> </ul>	課題 5
<ul style="list-style-type: none"> <li>深夜や早朝における避難勧告発令のタイミングの見極めが難しい。</li> </ul>	課題 6
<ul style="list-style-type: none"> <li>水位や雨量に係る情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。</li> <li>暴風時など騒音にかき消され防災行政無線や広報車の放送が届きにくく、住民に情報が伝わらないおそれがある。</li> <li>数値情報や文字情報では洪水の状況が住民に伝わらず避難行動につながらないおそれがある。</li> </ul>	課題 7
<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者利用施設が円滑に避難確保計画を策定し、訓練実施ができるよう、行政の支援体制の確立が必要である。</li> </ul>	課題 8

## ②地域防災力の維持・継続・強化に関する現状と課題

### □現状

- ・ 盛岡地方気象台では、市町村等が主催する講演会や研修会等に講師を派遣し、気象防災等に係る講義を行っている。
  - ・ 市町村では、町内会や自主防災組織を対象とした出前講座や水防訓練等を開催している。
  - ・ 幹部団員訓練の際に水害等を想定した図上訓練を実施している。
- ・ 盛岡地方気象台では、小中高の児童・生徒や教職員に対し、気象災害や防災気象情報等に係る出前講座を行っている。
  - ・ 県及び市町村では、小中学校に対して水防災に係る出前講座を実施している。



自主防災組織等における説明会・研修会の実施状況



学校における総合学習の実施状況

### ■課題

- ・ 近年大きな被害が無い地域は、水害に対する防災意識が低下している。
- ・ 小中学生に対して、水防災に係る重要性を教育する機会や、防災訓練を実施する機会が少ない。

課題 9

課題 10

### ③ 人命と財産を守る取組の現状と課題

□現状
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水防団員の確保に向けて広報活動を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村では、町内会や自主防災組織を対象とした出前講座や水防訓練等を開催している（再掲）。</li> <li>・ 水害等を想定した図上訓練を実施している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水防団への河川の水位等に係る情報提供は、消防本部や災害本部から防災メールや電話等により伝達している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川の巡視は重要水防箇所を中心に実施している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水防倉庫に、土のう、スコップ、ビニールシートなどの水防資機材を保管している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村では、庁舎が水害により被災した場合の代替施設の検討を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排水ポンプ等の操作は水防団等に委託している。</li> </ul>



水防団による水防訓練



水防団による水防訓練



図上訓練



防災士を講師とした簡易土のう作成訓練

■課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化により水防団員の確保が難しい。</li> <li>・ 水防団員に欠員が生じている地区もあり水防活動に制約が発生している。</li> </ul>	課題 11
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水防団全員に必要な情報が伝達されないことがある。</li> </ul>	課題 12
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間の巡視などは危険があるため、安全に水位を確認できる体制が必要である。</li> </ul>	課題 13
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれがあり、また、資材の使用頻度が少ないため、経年劣化の懸念がある。</li> <li>・ 停電状態に陥った場合、発電機等の設置や給油が困難である。</li> </ul>	課題 14
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎が被災した場合の対応を定めていない。</li> </ul>	課題15

## 4. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、各構成機関が連携して5年間で達成すべき減災目標は以下のとおりです。

### 【5年間で達成すべき目標】

水位周知河川の運用を軸とした防災体制の構築を進め、大規模洪水時における「逃げ遅れゼロ」の達成を目指す。

### 【目標達成に向けた取組】

#### ◆ハード対策

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

#### ◆ソフト対策

- 安全な避難行動のための取組
- 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組



## 5. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりです。（別紙-2 参照）

なお、県管理河川の水防災意識社会再構築の取組については、国から防災・安全交付金等により支援を受けて進めます。

### 1) ハード対策の主な取組

馬淵川や安比川等の河川改修を進めるほか、河道の適切な維持を図るため河道掘削や立ち木伐採を着実に進めます。

#### ■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
1-1 【23】	〈馬淵川、安比川等〉 ・ 堤防整備、河道掘削等	課題 1	継続実施	岩手県
1-2 【23】	・ 河川の適切な維持管理（河道掘削、立ち木伐採） ※ 河道掘削・立ち木伐採の実施河川は別紙3のとおり	課題 1	継続実施	岩手県

#### ■河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
2-1 【26】	・ 樋門・樋管のフラップ化等の無動力化	課題 1	継続実施	岩手県

#### ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
3-1 【5】 【12】	・ 雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化（水位計・危機管理型水位計・水位監視カメラの増設等） ※ 水位計設置の5ヵ年計画は別紙5のとおり	課題 7 課題 13	継続実施	岩手県
3-2	・ 住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）	課題 7	継続実施	市町村

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
3-3 【21】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化</li> </ul>	課題 14	継続実施	市町村 岩手県
3-4 【20】	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水域における防災拠点施設や、排水施設の耐水性の確保</li> <li>非常用電源の整備等</li> </ul>	課題15	継続実施	市町村 岩手県



水位計設置状況



河道掘削状況



水位監視カメラの設置状況



水位監視カメラの画像配信イメージ

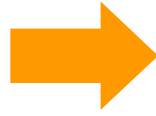
## 2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりです。

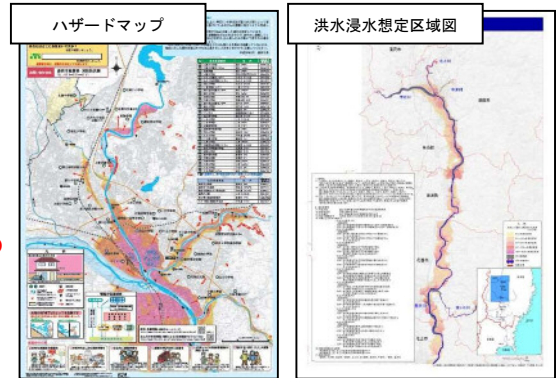
### ① 安全な避難行動のための取組

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
○ 水害リスクに関する情報提供等の充実				
4-1 【10】 【30】	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模の降雨による水害リスクの公表（洪水浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域）</li> </ul> ※ 洪水浸水想定区域の指定5ヵ年計画は別紙6のとおり	課題3	平成29年度から5年間	岩手県
4-2 【9】 【10】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害リスクや避難に関する情報の住民周知（浸水実績図、ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等）</li> </ul>	課題3 課題7	継続実施	市町村 岩手県
4-3 【6】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な洪水災害に対応した避難場所、避難経路の設定（広域避難を含む）や、避難誘導看板・洪水痕跡等の表示</li> </ul>	課題2	平成29年度から順次実施	市町村
4-4 【4】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水位周知河川の指定拡大</li> </ul> ※ 水位周知河川の指定5ヵ年計画は別紙4のとおり	課題7	平成29年度から5年間	岩手県
4-5 【3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害対応タイムラインの作成</li> </ul>	課題6	平成29年度から順次実施	市町村 岩手県
○ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実				
4-6 【5】	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水に関する各種情報（水位情報、避難情報等）の発信、避難勧告に係る住民への理解促進</li> </ul>	課題5 課題7	継続実施	市町村 岩手県
4-7	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供</li> </ul>	課題7	継続実施	盛岡地方 气象台

# ○水害リスクに関する情報提供等の充実



ハザードマップや  
洪水浸水想定区域図の  
閲覧が可能



洪水浸水想定区域図やハザードマップを公表

# ○住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実

平成〇〇年10月4日16時10分 ××地方気象台発表

発表イメージ

××県の注意警戒事項  
××県では、暴風や高波に警戒してください。

△△市 【発表】 暴風、波浪警報 大雨、洪水、高潮注意報

【継続】 雷注意報

5日明け方までに大雨警報(土砂災害、浸水害)に切り替える可能性が高い。  
5日明け方までに洪水警報に切り替える可能性が高い。  
5日明け方までに高潮警報に切り替える可能性が高い。

△△市	今後の推移 (■警報級 ■注意報級)										備考・関連する現象
	4日					5日					
発表中の警報・注意報等の種別	15-18	19-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18		
大雨 (浸水害)	10	10	30	30	70	70	50	30			浸水注意
(土砂災害)											土砂災害注意
洪水 (浸水害)											注意
暴風	陸上	海上									以後も注意報級
波浪	波高(メートル)	4.0	6.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	6.0		以後も警報級(高)
高潮	潮位(メートル)	0.7	0.7	1.5	2.0	2.5	3.0	2.0	1.5		ピークは今日の午後
雷											竜巻、ひょう

■で着色した種別は、今後警報に切り替える可能性が高い注意報を表しています。  
各要素の予測値は、確度が一定に達したものを表示しています。  
警報は、警報級の現象が予想される時間帯の最大6時間前に発表します。

注意報級・警報級・特別警報級の現象が予想される期間を「危険度を色分けした時系列」で提供

平成〇〇年10月4日17時00分 ××地方気象台発表

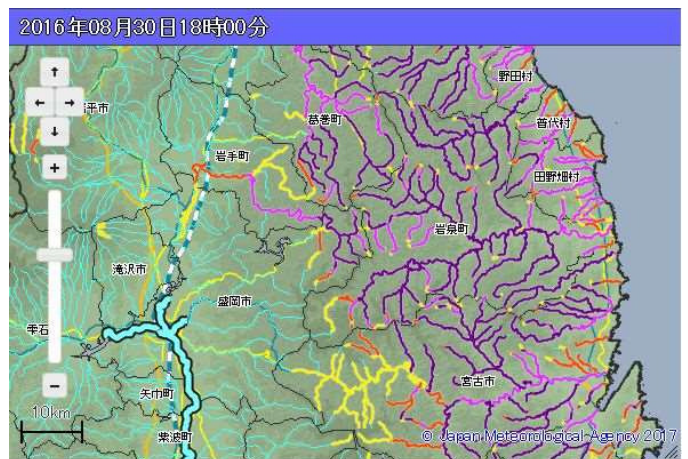
××県の警報級の可能性

南部では、5日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可

××県南部	警報級の可能性								
	種別	4日		5日		6日	7日	8日	9日
		明け方まで		朝～夜遅く					
大雨		18-6	6-24						[中]
大雪									
暴風(暴風雲)		[高]	[高]						
波浪		[高]	[高]						

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。  
[中]: [高]ほど可能性が高くないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。

台風等対応のタイムライン支援の観点から、  
数日先までの警報級の現象になる可能性を提供



道路や河川、鉄道等の地理情報と重ね合わせた  
洪水警報の危険度分布を提供

近年の雨の降り方に対応した防災気象情報の提供

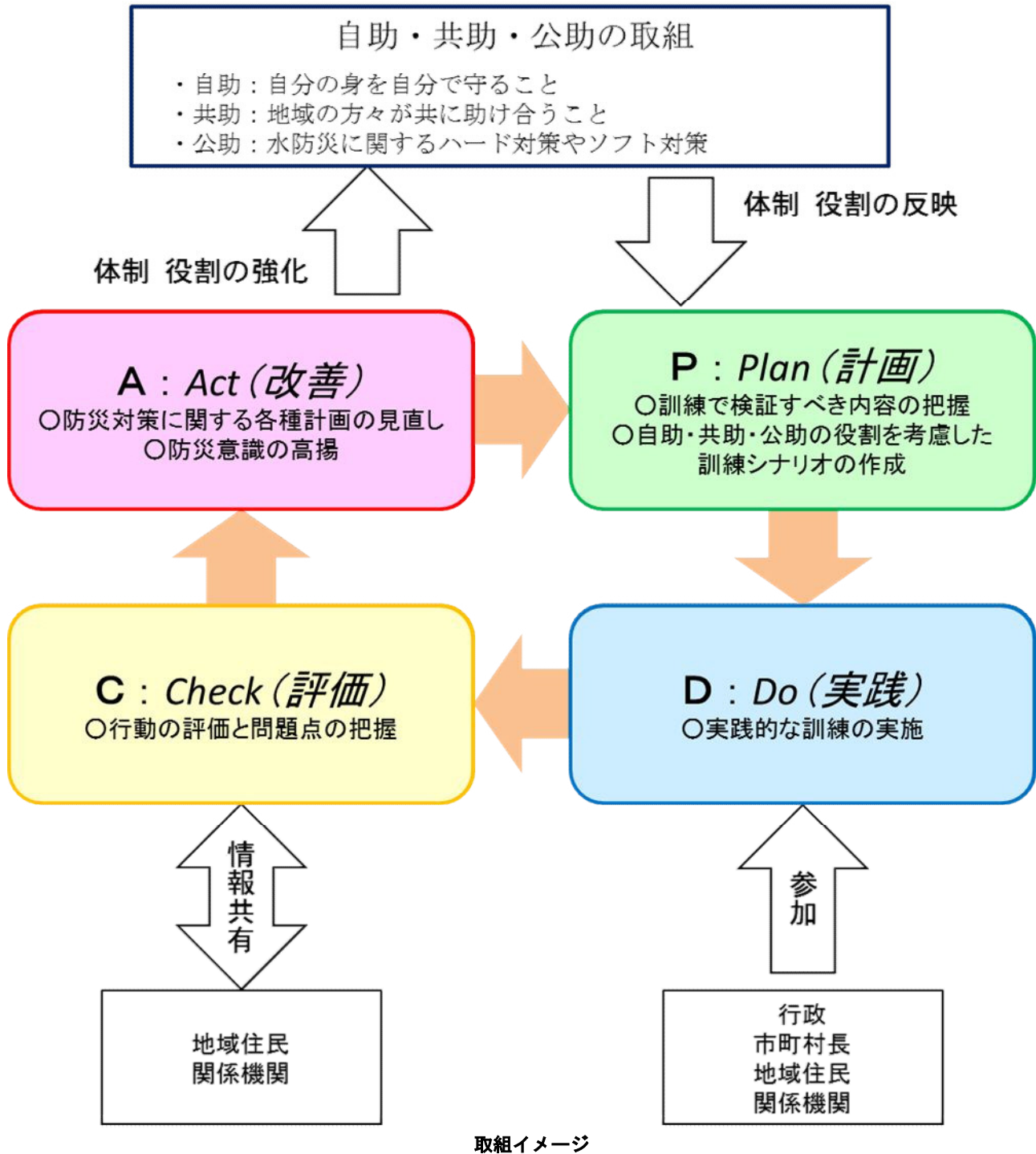
## ② 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
○ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携				
5-1 【9】 【17】	・ 避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施	課題 5 課題 9	継続実施	市町村 岩手県
5-2 【7】	・ 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進	課題 8	平成29年度から5年間	市町村 岩手県
5-3 【6】	・ 隣接市町村との情報共有・連携（広域避難体制等）	課題 2	継続実施	市町村
○ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実				
5-4 【17】	・ 自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及（説明会、出前講座の実施等）	課題 5 課題 9	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方 気象台
5-5 【11】	・ 教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化（出前授業の実施、指導計画の共有等）	課題 10	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方 気象台



児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化（出前授業）

防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練  
～実践・評価・改善～



- 適切な「避難行動」のための仕組みづくり
  - ✓ 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する
  - ✓ 自助・共助・公助の役割をしっかり確認する

### ③ 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
6-1 【15】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の実地確認（重要水防箇所合同巡視、点検）</li> </ul>	課題 7 課題 12	継続実施	市町村 岩手県
6-2 【16】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入（水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等）</li> </ul>	課題 4 課題 11	継続実施	市町村
6-3 【18】 【19】	<ul style="list-style-type: none"> <li>よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供（水防団等及び水防団等同士の連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有・伝達体制・伝達方法、排水機場・樋門・水門等の情報共有等）</li> </ul>	課題 12	継続実施	市町村
6-4 【17】	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施（水防訓練、操作訓練、排水訓練）</li> </ul>	課題 9	継続実施	市町村 岩手県
6-5 【15】	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が有する水防資機材の情報共有</li> </ul>	課題 14	継続実施	市町村 岩手県



水防訓練



堤防点検等

## 6. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、地域防災計画、河川整備計画等に反映し、組織的、計画的、継続的に実施します。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに必要に応じて、取組方針を見直します。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的にフォローアップします。

### ○ 本協議会で取り組む「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に係る 主な取組

番号	キーワード	協議会での実施内容
【2】	ホットライン	・ホットライン構築済み
【3】	タイムライン	・水害対応タイムラインの作成
【4】	水位周知河川	・水位周知河川の指定拡大
【6】	広域避難体制	・隣接市町村等における避難場所や洪水時の連絡体制等について確認
【7】	要配慮者利用施設	・要配慮者利用施設避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援
【8】	洪水浸水想定区域図	・想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定拡大
【9】	水害ハザードマップ	・水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用
【10】	浸水実績	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等に周知
【11】	防災教育	・指導計画の共有
【12】	危機管理型水位計、河川監視用カメラ	・危機管理型水位計を配置 ・河川監視用カメラを配置
【15】	重要水防箇所、水防資機材	・関係機関による確認
【16】	水防に関する広報	・水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等
【17】	水防訓練	・実践的な訓練の検討・実施
【20】	市町村庁舎等の機能確保	・浸水域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等
【23】	洪水を未然に防ぐ対策	・河川堤防の整備や河道掘削、立ち木除去を推進



現状の水害リスク情報や取組状況の共有  
①安全な避難行動のための取組

別紙-1

項目	気象台	岩手県	二戸市	八幡平市	葛巻町	軽米町	九戸村	一戸町	課題
避難場所・避難経路	-	・防災マップを全世帯に配布し、市のホームページにも掲載している。 ・出前講座を通じ、防災マップの活用等について周知を図るとともに、自主防災組織の組織化等を図っている。	・防災マップを全世帯に配布し、市のホームページにも掲載している。 ・鷹巣川、米代川流域の避難場所は、13分所定している。避難用（シート）などは、水害の発生を想定していないが、防災訓練等を通して各世帯が決めておくよう指導している。	・市、消防団、自主防災組織等の協力を得て、生民安全かつ迅速に避難場所へ誘導する。この場において、避難行動要支援者の避難を確保する。 ・基本的に、各地区の水防団（消防団）が誘導にあたる。	・自主避難者が困難な場合は、消防団員等を活用し、避難誘導を支援している。 ・自主防災隊と地元消防団と合同で誘導を行っている。 ・有事の際の防災本指指示を担当職員を通じて伝達している。	・担当地区の職員、消防団が各分団の区域の誘導を行っている。	・避難訓練は、自主防災隊、消防団が迅速かつ正確に避難できるような誘導の協力を得て行っている。	・防災マップを平成29年度に町内全世帯に配布し、町のホームページに掲載する予定である。 【課題2】 ・大規模な洪水に対応した避難場所や避難経路の見直しが必要である。また、避難場所や避難経路について、住民への周知が十分でないおそれがある。 【課題3】 ・水防法の改正を踏まえ、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定を進める必要がある。	
避難経路の発令基準	-	・消防団、自主防災組織及び防災本指と協働し、避難誘導等を行っている。 ・年1回の市が主催する防災訓練の中で、自主防災組織に対して、避難訓練等の活動に対し支援を行っている。	・避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に避難勧告の発令基準等を明記している。 ・水防団の発令情報や自主防災隊の発令情報と自主防災隊の発令情報との連携を図る。また、水防団の発令情報に基づき、市、消防団に照らして発令する。	・避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に避難勧告の発令基準等を明記している。	・避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に避難勧告の発令基準等を明記している。	・避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に避難勧告の発令基準等を明記している。	・避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に避難勧告の発令基準等を明記している。	【課題5】 ・避難勧告の意味が住民に理解されていないおそれがある。 【課題6】 ・深夜や早朝における避難勧告発令のタイミングの見極めが難しい。	
住民等への情報伝達の方法	・現象ごとに専用期間または専用ダイヤル等が追加された緊急警報放送を実施している。 ・ホームページ等で周知している。	・「当手県河川情報システム」により雨量や水位の情報を提供している。 ・岩手県地域防災ポータルを派遣し、住民の防災意識向上に向けた取組を行っている。 ・県の広報誌等による災害時に関する避難行動の周知を行っている。	・防災行政無線 ・広報車 ・CATV ・消防団 ・防災アプリ ・地域担当職員による伝達 ・ポテラ	・防災行政無線 ・広報車 ・緊急連絡メール（エリアメール） ・ホームページ ・いわてモバイルメール ・Lアラート	・広報車 ・防災行政無線 ・告知喇叭 ・消防団	・広報車 ・緊急連絡メール（エリアメール） ・ホームページ ・消防団 ・電話 ・いわてモバイルメール ・水位監視カメラ	・水防や雨量に係る情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。 ・暴風時など騒音にかき消され防災無線や広報車の放送が届きにくく、住民に情報が届かないおそれがある。 ・数時間や文字情報では洪水の状況が住民に伝わらず避難行動につながらないおそれがある。	【課題7】 ・水位や雨量に係る情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。 ・暴風時など騒音にかき消され防災無線や広報車の放送が届きにくく、住民に情報が届かないおそれがある。 ・数時間や文字情報では洪水の状況が住民に伝わらず避難行動につながらないおそれがある。	
避難場所・避難経路の指定	-	・平成29年度に民間等取りまとめた「緊急避難者利用施設」における避難に関する計画・作図の整理・見直し等が実施された。また、避難場所・避難経路の見直し等が実施された。	・現状では特になし。	・災害の危険区域にある施設については、避難計画の作成及び避難訓練の実施を促している。	・非難確保計画の策定が義務付けられた施設について、関係機関において施設への支援体制に合わせた対応等を管理しているところである。	・浸水想定区域の施設について、避難計画が作成された避難訓練を実施している。	・避難確保計画の策定が義務付けられた施設について、関係機関において施設への支援体制に合わせた対応等を管理しているところである。	【課題8】 ・委託業者利用施設が円滑に避難確保計画を策定できるよう、行政の支援体制の確立が必要である。	
浸水実績等の周知	-	・今後、大規模な水害が発生した際には浸水実績等をホームページ等で周知を図る。	・各戸配布並びにホームページで公開している防災マップにより、浸水危険箇所等の確認を行っている。	・平成28年度に平成29年5月の大雨による浸水範囲、洪水情報や水害等対策を掲載した防災マップを全戸に配布し、浸水危険箇所等の確認を行っている。	・現在ハザードマップを作成中であり、過去の浸水のデータを取り入れる予定である。	・平成28年に防災マップを作成し、過去の浸水による浸水が予測される区域について住民に周知を行っている。	・現在ハザードマップを作成中である。	【課題9】 ・現在ハザードマップを作成中である。 【課題10】 ・現在ハザードマップを作成中である。	

現状の水害リスク情報や取組状況の共有

②地域防災力を維持・継続・強化するための取組

項目	岩手県	二戸市	八幡平市	葛巻町	軽米町	九戸村	一戸町	課題
住民に対し の水防強化 意識の強化 に向けた取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等が主催する講演会や、研究会等が主催する講演会、防災等に係る講演を行っている。</li> <li>・市民に対して、水防強化意識の強化に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の関係する防災訓練の中で、水防に関する等々、住民の意識の醸成を図っている。</li> <li>・各戸配布並びにホームページで公開している防災マップにより、浸水危険箇所等の標識並びに水防に関する情報も掲載している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座の機会に、水防に関する啓発活動を行い、水防意識の醸成を図っている。</li> <li>・また、平成28年度に洪水情報や水害対策等に関する防災マップを全戸に配布し、防災意識の向上を図っている。</li> <li>・市防災訓練において、住民が参加する大雨洪水等の訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害危険箇所の把握及び防災意識の醸成を図っている。</li> <li>・今年度の水害対策や水防計画等の参考にしている。</li> <li>・地元消防団による水防訓練による意識向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上で、防災マップを公開している。</li> <li>・特別防災訓練の際に水害等を想定した防災訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害危険箇所の把握、防災上問題箇所の把握、事後対応、水害対策、防災訓練等の実施をしている。</li> <li>・また、防災マップを活用し、防災意識の向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在防災マップを作成中であり、防災マップは各世帯に配布し、住民の防災意識向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題⑧】</li> <li>・近年大きな被害が無い地域は、水害に対する防災意識が低下している。</li> </ul>
水防訓練の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防講習を実施し、葛巻町は単独、八幡平市は盛岡広域で合同開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災訓練等で、土曜朝の防災訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市防災訓練及び北上川流域間地区合同水防訓練において訓練を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回、馬淵川の洪水被害を想定した訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別防災訓練の際に水害等を想定した防災訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防に特化してはいないが、防災訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題⑨】</li> <li>・自主防災組織による防災訓練を実施している。</li> <li>【課題⑩】</li> <li>・水防団員に次員が生じている地区もあり、水防活動に制約が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題⑨】</li> <li>・近年大きな被害が無い地域は、水害に対する防災意識が低下している。</li> <li>【課題⑩】</li> <li>・水防団員に次員が生じている地区もあり、水防活動に制約が発生している。</li> </ul>
学校教育現場 に対して の水防意識 の強化に 向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県教育委員会の学校防災小中学校水防教育推進事業に参画し、水防意識の醸成を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災授業を実施する際に、担当及び防災士による訓練や授業を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育及び防災訓練への参加を通じて水防意識の醸成を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災授業の実施を、各小中学校に促している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップを小中学校の教材として提供する予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題⑩】</li> <li>・小中学校に対して、水防に係る重要性を教育する機会や、防災訓練を実施する機会が少ない。</li> </ul>



○概ね5年で実施する取組

別紙-2

具体的取組	課題の対応	目標時期	盛岡地方 気象台	岩手県	二戸市	八幡平市	葛巻町	軽米町	九戸村	一戸町
1)ハード対策の主な取組										
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策										
・堤防整備、河道掘削等 ・河川の適切な維持管理(河道掘削、立ち木伐採)	課題1	継続実施		◎						
■河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組										
樋門・樋管のフラップ化等の無動力化	課題1	継続実施		◎						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化 (水位計・危機管理型水位計・水位監視カメラの増設等)	課題7、13	平成29年度から 5年間		◎						
住民への情報伝達体制の充実(防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等)	課題7	継続実施			◎	◎	◎	◎	◎	◎
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化	課題14	継続実施		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・浸水域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等	課題15	継続実施		○	—	—	○	○	○	○

2)ソフト対策の主な取組

①安全な避難行動のための取組

○水害リスクに関する情報提供等の充実										
・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(洪水浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域)	課題3	平成29年度から 5年間		◎						
・水害リスクや避難に関する情報の住民周知(浸水実績図、ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等)	課題3、7	継続実施		◎	◎	◎	○	◎	○	○
・大規模な洪水災害に対応した避難場所、避難経路の設定や、避難誘導看板・洪水痕跡等の表示	課題2	平成29年度から 順次実施			○	○	○	○	○	○
・水位周知河川の指定拡大	課題7	平成29年度から 5年間		◎						
・水害対応タイムラインの作成	課題6	平成29年度から 順次実施		○	○	○	—	○	○	○
○住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実										
・洪水に関する各種情報(水位情報、避難情報等)の発信、避難勧告に係る住民への理解促進	課題5、7	継続実施		◎	○	○	○	○	○	○
・近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供	課題7	継続実施	◎							

②地域防災力を維持・継続・強化するための取組

○PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携										
・避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施	課題5、9	継続実施		○	◎	◎	○	○	○	○
・要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成及び訓練の実施・促進	課題8	平成29年度から 5年間		◎	○	◎	○	○	○	○
・隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)	課題2	平成29年度から 順次実施			—	—	○	○	○	—
○正しい知識の周知・定着										
・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明会、出前講座の実施等)	課題5、9	継続実施	◎	◎	○	◎	○	○	○	○
・教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化(出前授業の実施、指導計画の共有等)	課題10	継続実施	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○

③人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達(重要水防箇所合同巡視、共同点検等)	課題7、12	継続実施		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入 (水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等)	課題4、11	継続実施			◎	◎	◎	◎	◎	○
・よりの確実な人命と財産を守るための情報の積極的な提供 (水防団等及び水防団等同士の間での連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等の情報共有・伝達体制・伝達方法、排水機場・樋門・水門等の情報共有等)	課題12	継続実施			◎	○	◎	◎	◎	◎
・関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)	課題9	継続実施		◎	○	◎	◎	○	◎	◎
・関係機関が有する水防資機材の情報共有	課題14	平成29年度から 順次実施		◎	○	○	○	○	○	○

◎:実施中、○:今後実施・検討、—:未定

## 【参考資料】

緊急行動計画			「水防災意識再構築ビジョン」に基づく馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針			
実施する取組	取組番号	対象となる取組	取組番号	対象となる取組	取組番号	対象となる取組
施策番号	キーワード	実施する施策 具体的な内容				
<b>(1) 大規模氾濫協議会の実施</b>						
大規模氾濫協議会の実施						
[1]	-	大規模氾濫減災協議会の設置	-			
		平成30年出水期まで法定協議会に移行	-			
		毎年、協議会を開催して取組状況をフォローアップ	-	フォローアップ欄に明記		
<b>(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組</b>						
<b>① 情報伝達避難伝達に係る事項</b>						
[2]	ホットライン	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)				
		ホットラインを構築	-	ホットライン構築済		
		出水期前に連絡体制を確認	-			
[3]	水害対応タイムライン	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認				
		水害対応タイムライン作成	4-5	・水害タイムラインの導入等		
		避難訓練実施	6-2	避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施・促進		
		水害対応タイムラインの確認・見直し	-			
[4]	水位周知河川	水害危険性の周知促進(県)				
		洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して「地域の取組方針」に取りまとめ	4-4	・水位周知河川の指定拡大		
[5]	ICT	ICTを活用した洪水情報の提供	3-1	・雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化(水位計・危機管理型水位計・水位監視カメラの増設等)	4-6	・洪水に関する各種情報(水位情報、避難情報等)の発信、避難勧告に係る住民への理解促進
[6]	広域避難	隣接市町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等				
		避難場所及び避難経路の検討	4-3	・大規模な洪水災害に対応した避難場所、避難経路の設定(広域避難を含む)や、避難誘導看板・洪水痕跡等の表示	5-3	・隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)
		国管理河川における先事例の周知など技術的な支援を実施	-			
[7]	要配慮者利用施設、避難計画、避難訓練	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施				
		避難確保計画の作成	5-2	・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進		
		避難確保計画に基づく訓練の実施	5-2	・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進		
<b>② 平時からの住民への周知・教育・訓練に関する事項</b>						
[8]	想定最大規模、浸水想定区域図	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	4-1	・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(洪水浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域)		
[9]	水害ハザードマップ	水害ハザードマップの改良、周知、活用				
		水害ハザードマップの作成、周知	4-2	・水害リスクや避難に関する情報の住民周知(浸水実績図、ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等)		
		水害ハザードマップの訓練等への活用検討	5-1	・避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施		
[10]	浸水実績	浸水実績等の周知				
		浸水実績等に関する情報を共有し、住民等に周知	4-1	・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(洪水浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域)	4-2	・水害リスクや避難に関する情報の住民周知(浸水実績図、ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等)
[11]	防災教育、指導計画	防災教育の促進				
		国の支援により作成した指導計画をすべての学校に共有	5-5	・教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化(出前授業の実施、指導計画の共有等)		
<b>③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</b>						
[12]	危機管理型水位計、河川監視用カメラ	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	3-1	・雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化(水位計・危機管理型水位計・水位監視カメラの増設等)		
[13]	危機管理型ハード対策	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)	-			
[14]	河川防災ステーション	河川防災ステーションの整備	-			

緊急行動計画			「水防災意識再構築ビジョン」に基づく馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針			
実施する取組			取組番号	対象となる取組	取組番号	対象となる取組
施策番号	キーワード	実施する施策 具体的な内容				
<b>(3) 的確な水防活動のための取組</b>						
<b>① 水防体制強化に関する事項</b>						
【15】	重要水防箇所、水防資機材	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認 重要水防箇所や水防資機材等について、河川管理者と水防活動に関わる関係者が共同して点検	6-1	・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達（重要水防箇所合同巡視、点検）	6-5	・関係機関が有する水防資機材の情報共有
【16】	水防団確保	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組) 水防団員の確保等参画を促す広報の進め方について検討、実施	6-2	・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入（水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等）		
【17】	水防訓練	水防訓練の充実 住民参加により、実践的な水防訓練の検討、調整をして実施	5-1	・避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施	5-4	・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及（説明会、出前講座の実施等）
【18】	水防団連携	水防団間での連携、協力に関する検討 大規模な氾濫に対して、広域的、効率的な水防活動実施に向け、関係者の協力内容等について検討・調整	6-3	・よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供（水防団等及び水防団等同志の連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有・伝達体制・伝達方法、排水機場・樋門・水門等の情報共有等）		6-4 ・関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施（水防訓練、操作訓練、排水訓練）
<b>② 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防推進に関する事項</b>						
【19】	情報伝達	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報共有、情報伝達体制・方法について検討	6-3	・よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供（水防団等及び水防団等同志の連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有・伝達体制・伝達方法、排水機場・樋門・水門等の情報共有等）		
【20】	機能確保	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電の整備) 浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報共有、耐水化・非常用電源等の対策を施設管理者で実施し、状況を共有	3-4	・浸水域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等		
<b>(4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>						
<b>氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>						
【21】	排水施設・資機材の情報共有、排水施設整備、排水計画	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 水害リスク情報の共有、現況施設・機材の情報共有 国管理河川における先行事例の周知など技術的な支援を実施	3-3	よりの確な水防活動に資するための情報の積極的な提供（水防団等及び水防団等同志の連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有・伝達体制・伝達方法、排水機場・樋門・水門等の情報共有等）		
			-	・国が保有する機材等の支援依頼の方法等について情報共有を図る		
【22】	浸水被害軽減地区	浸水被害軽減地区の指定 複数市町に影響がある浸水被害軽減地区の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有・連携して指定に取り組む	-			

緊急行動計画			「水防災意識再構築ビジョン」に基づく馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針			
実施する取組			取組番号	対象となる取組	取組番号	対象となる取組
施策番号	キーワード	実施する施策 具体的な内容				
<b>(5) 河川管理施設整備等に関する事項</b>						
河川管理施設整備等に関する事項						
【23】	洪水氾濫を未然に防ぐ対策	堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	1-1	・堤防整備、河道掘削等	2-1	・河川の適切な維持管理(河道掘削、立ち木伐採)
【24】	危機管理型ハード対策	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)	-			
【25】	ダム再生	ダム再生の推進	-			
【26】	フラップ化等の無動力化、自動化、遠隔操作化	樋門・樋管などの施設の確実な運用体制の確保	2-1	・ダムの適切な維持管理や効果的な操作、樋門・樋管のフラップ化等の無動力化		
【27】	河川管理の高度化の検討	開発したドローンについて平成29年度内に都道府県へ情報提供	-			
<b>(6) 減災防災に関する国の支援</b>						
減災防災に関する国の支援						
【28】	防災安全交付金	水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	-			
【29】	代行	代行制度による都道府県に対する技術支援	-			
【30】	災害危険区域	適切な土地利用の促進				
		市町村のまちづくり担当部局等へ水害リスク情報の提供	4-1	・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(洪水浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域)		
		災害危険区域指定に係る事例集を関係部局と作成して地方公共団体へ周知	-			
		不動産関連事業者に対して水害リスク情報等の最新情報を研修会等で説明	-			
【31】	人材育成プログラム、TEC-FORCE	災害時及び災害復旧に対する支援				
		初動対応から復旧に至る総合マネジメントできる人材育成プログラムを作成し、研修・訓練を整備局等で実施	-			
		TEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体へ情報提供	-			
【32】	DiMAPS	災害情報の地方公共団体との共有体制強化				
		DiMAPSの利用促進に向けて県に対する説明実施、災害情報共有を強化	-			
<b>(その他) 緊急行動避難計画に分類しない取組</b>						
緊急行動避難計画に分類しない取組						
-		-	3-2	住民への情報伝達体制の充実(防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等)		
-		-	4-7	近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供		